

令和8年2月（第13回）役員会議事要旨

日時 令和8年2月27日（金）13：29～13：54

場所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 7/8

那須学長、三村理事、菅理事、小代理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事

欠席者 前田理事

陪席者 松本監事、小原監事、河本研究・イノベーション共創管理統括部長

○ 議 事

1 審議事項

(1) 寄付講座の設置期間の延長及び内容変更について

学長の指名により、河本研究・イノベーション共創管理統括部長から、資料1に基づき、以下の6件の寄付講座の内容変更及び期間延長について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 運動器外傷学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長
- 2 岡山県南東部（玉野）総合診療医学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長
- 3 微生物インダストリー共創講座（大学院環境生命自然科学研究科）の内容変更及び期間延長
- 4 地域二次救急・災害医療推進講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長
- 5 運動器地域健康推進講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長
- 6 小児地域医療学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長

(2) 共同研究講座の設置期間等の変更について

学長の指名により、河本研究・イノベーション共創管理統括部長から、資料2に基づき、大学院医歯薬学総合研究科の共同研究講座「肝・腎疾患連携推進講座」に係る設置期間等の変更（期間短縮とそれに伴う経費減額）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 損害賠償請求事件（医療訴訟）について（陪席制限）

学長から、画面共有資料に基づき、2件の損害賠償請求事件（医療訴訟）について、報告があった。

- 1 件目 原告による高等裁判所への控訴が棄却された旨の報告。
- 2 件目 原告との和解が成立した旨の報告。

3 その他

(1) 学長による未来医療創発研究所長適任者の指名について（陪席制限）

学長から、資料3及び画面共有資料に基づき、令和8年4月に設置予定の未来医療創発研究所に係る同研究所長適任者（案）について説明の後、構成員に対する意見照会があった。

(2) 学長からの情報共有

学長から、文部科学省その他機関等における意見交換や本学の取組に係る情報発信等について、直近の動向の情報共有があった。

(3) 次回開催日について

今回は、3月26日（木）13時30分から開催することとなった。

以 上